

◎新潟県告示第588号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、上越市の柿崎土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

令和4年4月26日

新潟県上越地域振興局長

1 就任

理事	上越市柿崎区坂田新田764番地	上野 勇人 (理事長)
〃	上越市柿崎区角取466番地	原 茂夫
〃	上越市柿崎区山谷97番地	長井 幸夫
〃	上越市柿崎区芋島788番地 1	横田 哲治
〃	上越市柿崎区荻谷616番地	金子 正一
〃	上越市柿崎区百木748番地	小林 正志
〃	上越市柿崎区上直海1271番地 1	高橋 賢一
〃	上越市柿崎区法音寺503番地	二見 大
〃	上越市柿崎区川田262番地 2	蓑輪 秀一
〃	上越市大潟区土底浜3839番地19	清水 徳幸
〃	上越市柿崎区下条771番地	山賀 浩幸
監事	上越市柿崎区柿崎1255番地 1	小泉 浩蔵
〃	上越市柿崎区下灰庭新田336番地	湯本 一夫
〃	上越市柿崎区上金原803番地 1	加茂川 三男

就任年月日 令和4年4月6日

2 退任

理事	上越市柿崎区坂田新田764番地	上野 勇人 (理事長)
〃	上越市柿崎区山谷97番地	長井 幸夫
〃	上越市柿崎区角取466番地	原 茂夫
〃	上越市柿崎区芋島422番地 1	小山 義男
〃	上越市柿崎区米山寺621番地	池上 善雄
〃	上越市柿崎区百木1575番地 1	布施 文雄
〃	上越市柿崎区馬正面990番地	相澤 安男
〃	上越市柿崎区川田262番地 2	蓑輪 秀一
〃	上越市柿崎区行法4番地	吉井 佐一郎
〃	上越市柿崎区法音寺503番地	二見 大
〃	上越市柿崎区上直海1271番地 1	高橋 賢一
監事	上越市柿崎区米山寺105番地	佐藤 慶一
〃	上越市柿崎区川田831番地	小林 猛
〃	上越市柿崎区江島新田510番地	金子 新一

退任年月日 令和4年4月5日